

大阪広域水道企業団公告第4号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団四條畷水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和元年5月16日

大阪広域水道企業団企業長職務代理者

大阪広域水道企業団副企業長 松本 要一

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日
四條畷 第310号	有限会社YM設備 向谷 悦和	兵庫県神戸市西区白水二丁目10番11号	令和元年5月16日